

2025 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社フジ・メディア・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 清水 賢治
(コード番号：4676 東証プライム市場)
問 合 せ 先 専務執行役員 深水 良輔
(TEL：03-3570-8000)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は本年 5 月 16 日発表の「改革アクションプラン」に基づき、グループ各社と共に人権・コンプライアンス意識の向上とガバナンス体制の強化に加えて、事業改革と資本の最適化に向けた検討を進めてまいりました。この度、上記方針に基づき、資本効率の向上及び継続的な企業価値・株主価値の向上を図ることを目的に、下記の通り自己株式の取得を決議いたしました。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,000 万株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 9.50%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500 億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2025 年 11 月 11 日～2026 年 11 月 10 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

(ご参考) 2025 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有

- | | |
|----------------------|---------------|
| (1) 発行済株式総数 | 234,194,500 株 |
| (2) 自己株式数 | 23,733,778 株 |
| (3) 発行済株式総数（自己株式を除く） | 210,460,722 株 |

3. その他

当社は、放送法に定める認定放送持株会社であるため、同法の規定により、外国人等の議決権割合が 20% 以上にならないように外国人等の株主名簿への記載・記録を拒否することができるとされています。

なお、当社は、株主名簿への記載・記録を拒否した外国人等に対しても配当の支払いを行います。詳細については当社ホームページの記載もご参照ください。

(https://www.fujimediagd.co.jp/ir/s_information02.html)

以上